

静岡県

図書館協会

会報 No.63



島田市立島田図書館
(平成24年9月移転・新施設開館)

編集・発行 静岡県図書館協会

静岡市駿河区谷田53番1号
静岡県立中央図書館内

平成24年度 第20回 静岡県図書館大会

「伝えよう図書館の力 広げよう新たな可能性」



第20回となる平成24年度の静岡県図書館大会は、10月29日（月）静岡市駿河区のグランシップを会場に、921名の参加者を集めて開催されました。

戸塚宏大会運営委員会副委員長（菊川市立図書館長）の司会により、大澤眞明大会運営委員会委員長（静岡市立中央図書館長）の開会の言葉で始まり、谷野純夫静岡県図書館協会会長（静岡県立中央図書館長）の挨拶、大須賀淑郎静岡県副知事の祝辞がありました。

続いて表彰式では、「読書県しずおか」づくりにおいて意欲的な活動が評価された学校・団体のほか、長年にわたって図書館業務に携わり功労のあった図書館職員及び熱心な活動があった優良読書グループの表彰がありました（敬称略）。

その後、日本図書館協会常務理事の山本宏義氏による情勢報告があり、国立国会図書館の活動や図書館の設置及び運営上望ましい基準についての説明がなされました。

午前の最後に行われたライブトークでは、「電子書籍の未来～電子書籍によって読書スタイルはどう変わるのか～」をテーマに、常世田良氏（立命館大学文学部教授）をコーディネーター、パネリストに植村八潮氏（出版デジタル機構取締役会長）と谷野純夫氏（静岡県立中央図書館館長）を迎え、電子書籍の普及の現状や問題点、それに伴う図書館の対応などについて意見が交わされました。

午後は、7つの分科会に分かれ、各テーマ別に様々な講演や報告等が行われました。

なお、表彰された方々は、次のとおりです。（敬称略）

☆「読書県しずおか」づくり優秀実践校・団体（者）表彰

- ・小学校の部 浜松市立曳馬小学校
- ・中学校の部 伊豆の国市立葦山中学校
- ・高等学校の部 静岡県立三ヶ日高等学校
- ・特別支援学校の部 静岡県立静岡視覚特別支援学校
- ・団体（者）の部
 - 静岡おはなしの会 （静岡市）
 - さくらんぼ （島田市）

☆全国公共図書館協議会表彰

- 小松 純代 （静岡県立中央図書館）
- 鈴木 順子 （熱海市立図書館）
- 岩崎 良一 （元富士宮市立中央図書館）
- 宮崎 靖子 （静岡県立大学短期大学部附属図書館）

堀内 正文 （島田市図書館協議会会長）

☆静岡県図書館協会表彰

- 土屋 悦子 （下田市立図書館）
- 鳥居 忠順 （伊東市立伊東図書館）
- 山本 悟 （伊東市立伊東図書館）
- 望月 静江 （伊東市立伊東図書館）
- 深津 泉 （富士市立中央図書館）
- 古谷 浩子 （富士市立中央図書館）
- 鈴木 貴子 （富士宮市立中央図書館）
- 澤島 由基乃 （掛川市立中央図書館）

☆優良読書グループ表彰

- ・(社)読書推進運動協議会長賞
富士宮市市民読書サポーター
（富士宮市）代表 大塚 清美
- ・静岡県読書推進運動協議会長賞
アンデルセン （下田市） 代表 桑原 晃子
ぬまづ子どもの本を学ぶ会
（沼津市） 代表 村上 慶子
おはなし「海」の会 （静岡市） 代表 山梨 久美
ちいさなおなべの会 （磐田市） 代表 藤原 なお美
清流読書会 （浜松市） 代表 高井 ちか子



表彰式の様子

ライブトーク (抜粋)

常世田 本日のテーマは、電子書籍の未来です。図書館現場の変化だけではなく、何千年も続いてきた本と人間の関わりがどう変わるのか、本質的なところまで掘り下げられればよいと思います。

【図書館、出版社の電子書籍の現状】

常世田 図書館現場は、電子書籍に新刊の提供と既刊の提供という2つの流れがあることをとらえる必要があります。紙で既刊の出版物の電子化は、デジタル化された国会図書館蔵書の提供が平成25年の1月から部分的に始まり、公共図書館と大学図書館は環境さえそろえば無料で利用者に提供できます。一方、新刊書のコンテンツのデータを図書館に提供するのは問題があり、見通しは十分ではないです。公共図書館での電子書籍の提供は国会図書館の方が先に進むと思います。新刊書の提供は、千代田区や堺市を始め、取り組んでいる図書館が増えていますが、コンテンツを集めるのに苦労しています。利用率が高くないとコストが非常に高くなります。また、データそのものは図書館が買い取ることはできないので、従来の権利関係が効きません。会社が倒産すれば提供できなくなるので、図書館の文化を保存して次代に継承する機能が失われる可能性もでてきます。また、分野ごとに進み方が全く違うので選書が維持されていくかという問題も生じます。また、電子書籍、電子書籍というのが、他のデータベースはどうするのかも問題です。

植村 アメリカの出版界は新刊でもっています。ここ1、2年で新刊と同時に電子書籍を発売する体制になりました。逆に日本で求められるのは品切れ絶版がなく、コストが低い形で電子書籍を作ることと出版デジタル機構は考えています。日本では新刊はなかなか電子化されませんが、間違いなく電子出版大国で、電子辞書という成功事例があり、紙の辞書より売上が大きいです。また、電子書籍はコミックばかりだという批判をよく耳にしますが、そもそも日本の出版界の売り上げの1/4はコミックで、書籍流通や書店を支えています。だから産業として成立させるためにコミックの電子化が進むのは当然です。次に電子書籍で何を売っていくのかという流れになります。もし100万タイトル電子化したら、民間事業の電子図書館と公共図書館が契約することになります。データは一つあればいいから、各図書館が個別に経費をつけて電子化する必要はなく、むしろ日本中の公共図書館が



コーディネーターの常世田 良氏

もっと安い経費で電子図書館と契約できた方がいいですね。

また、新刊や既刊の電子化だけが、出版や電子書籍の未来だとは思っていません。メディアの歴史から見れば、基本的に置き換えにすぎないものは市場を大きくしません。デジタル化して成功したのは電子辞書のように、軽く、値段も安く、たったひとつで和英も国語も漢和も検索できる、入手の容易性があるなどのメリットがある場合です。ただ文字を読むだけなら紙の方が読みやすいです。だから、ディスプレイの上でこそ読む文字が生まれる時代が本の未来だと思っています。

【静岡県状況】

谷野 今年9月に「電子書籍の未来」のアンケートを実施し、県内の図書館職員374名の回答を得ました。これによると、図書館職員ですら電子書籍サービスを利用しているのは全体の2割にも至らないことが分かりました。また、公共図書館がどのような方向で電子書籍や電子化を支えるべきかについては、国立または県立が一括で取り組むべきが31%、確かに国の動向を見ることは大事ですし、1ヶ所のサーバーでできます。それから県立と各市町が協力して取り組むべきという声は54%、各市町では2%、当面不要というのも少しあります。全体としては、国立や県立が一括して、あるいは県立と市町が協力してということで85%が必要と考えています。提供すべき資料は、やはり地域資料が断然多く、新聞雑誌、広範囲に、一般図書の順です。図書館は記憶の番人であると言われますが、地域資料の保存は大事で、そのために電子図書館が役立つと考えられます。

公立図書館としては、商用本には手を出しにくいと考えています。また、地域資料をどのようにデータベース化していくかが最も重要と言われています。昨年度電子図書館モニターを行い、県内の市町立図書館に電子書籍を作るお願いをしましたが、業務が忙しく、作ることができたのは全体の1割でした。地域資料が大切であると分かっているが、業務の関係で対応が難しいのが現状です。

【紙の本の良さ】

谷野 本来、読書は自分のイメージーションで世界を築くものです。本がなくならないのは、文字だけの情報で私達の想像力を掻き立てる点にあり、読書の本質はここにあると思います。学生時代に堀辰雄や石川達夫、ヘルマン・ヘッセをよく読みましたが、カバーの厚さや色が印象に残っています。電子書籍はややページ概念がなく、読み終わった時に「うわ、こんな厚いのを読んじゃったぞ」という感覚はないのです。やはり物としての本も図書館は大事にするべきです。

植村 読書論によれば、物語は本の厚みの中で読んでいると言われてます。電子書籍ではなかなかこの感覚が手に入りにくいですね。それは、紙が作り上げた読書感だからです。紙が作り上げたコンテンツを電子化することは初期段階にすぎません。本が作り上げた世界だから、その感覚はとても大事だと思います。私たち旧世代の読書人がいる間は、物理的な本も必要でしょうか。

【電子書籍の良さ】

谷野 青空文庫で『羅生門』を読んでいた時、最後の一文を芥川龍之介が後で直していたことが分かりました。その一文が変わっただけでこんなに『羅生門』のイメー

ジが変わることを体験し、電子書籍が違うバージョンとの出会いを与えてくれたと思いました。

常世田 携帯で読めるコミックは、色が付いていたり動きがあったりします。単なるコミックではなく、もう2次著作物だからコミックを置いている図書館のYAサービス担当者は、是非見ておかなければいけないと思います。それから、例えば文学作品を研究している人には、電子化は大きなメリットがあります。文末の表現を研究したい時、同じ文章を大量に比較でき、とても便利です。

植村 キンドルで1番素晴らしいと思ったのはポピュラーハイライトです。本を読んで「ここは素晴らしい」とアンダーラインを引くと、それをサーバーが管理しているのです。英文の本を買い、最初にポピュラーハイライトのボタンを押すと、1番最初の重要なキーワードを世界中の読者が引いている、これはまさにソーシャルリーディングで、ネット上の読書会みたいなもので、わくわくしました。これは紙ではできないことです。

谷野さんが高齢者には大きい文字や読み上げ等がよいと言いましたが、まさにその通りです。ディスレクシアという難読症や紙だと読めない人たちの中には、目の不自由な人だけではなく、音声読み上げが必要な人もいます。アメリカではパソコンの中のテキストは全部音声読み上げができるように法律で決まっています。文字を紙で読めない人たちに対してデジタルデバイスは必要で、読み上げ装置、文字の拡大や反転の機能がよかった方が読みやすいです。

【図書館の役割】

植村 図書館の役割は、新刊の文芸を読むためにあるわけではなく、私たち国民に憲法が保障した知る権利を確保することにあります。だから、基本的に無料原則が正しく、知りたいと思ったら誰でも情報を手に入れられるようにする必要があります。ただし、プラスアルファのサービスでは当然有料もあります。民間がやることでうまくいく部分があるのなら、民間の有料電子図書館と無料で電子書籍を提供する公共図書館のすみ分けが生じます。すみ分けをどう作っていくかが今後の議論です。公共図書館の予算で電子図書館を契約する時は、同じ予算でもっと多くの本に出会えるようにするのが電子化の意味だから予算削減で考えないでほしいです。

常世田 一般的な出版物は、出版界から提供され、一定の契約をしてお金を払えば図書館でも使える可能性はあります。また、従来出版された物、国会図書館に所蔵されている物は、いずれデジタル化され、使えるようになるかもしれません。問題は地域資料です。地域資料は国会図書館に必ずしも納本されないし、それぞれの市町村や県立が一番詳しいです。ところが今回の著作権法改正では、権利処理をしないで図書館がデジタル化するのは国会図書館にしか許されていません。したがって県立図書館が地域資料のデータベースを作るには、従来のように権利処理をしなければなりません。これが大変で、出版社や著者が分からない時、調べるのにとても時間がかかります。もちろん裁定という制度もありますが、手続きが大変でお金もかかるので実際はなかなか難しいです。制度的な問題が前に立ち塞がっています。

【展望と課題】

植村 私たちの世代は紙の本を読み続けていいと思います。今は電子書籍を読んでいる比率が割と少ないが悲

観していません。若い人たちがこの電子書籍の世界をやることを期待しています。ただ、図書館や出版界はコンサバティブではいけません。図書館は情報の全てが図書資料の中にあった、あるいは図書資料に頼られていた時代は終わったと認識すべきです。常に新しい人たちが何を求めているかを理解し、利用者ニーズに応えなければいけないと思います。もしディスプレイ上で図書館を提供したら、利用率は跳ね上がるのではないのでしょうか。だから、図書館と出版界がデジタル読書に対応するのは必須だと思います。

谷野 読書は人格形成に役立つと思います。私はこれまで読んだものが自分の人間性を作ったと思うので、電子書籍だけではなく紙の読書も大事にしたいです。しかし、先を読んでやっていくのは大事だと思います。

常世田 日本人はどれも白黒をつけたがります。電子書籍か紙かという議論になってしましますが、そんなことはありえません。本も本でしか実現できない分野については残ります。紙の本しか読めないという人もいます。だから、どちらかではなくて多様化していき、図書館の現場でどう対応するかということでしょう。図書館の本質は変わっていません。本質さえしっかりしていれば技術を取り込んでいけるし、より便利になります。最終的には、多様な利用者に対して必要とする情報をどう提供するかに本質を置けばメディアによってぐらぐらする話ではないと思います。

問題は法律や政策です。地域資料を使いやすい形でデジタル化しようとした時にそれができないのならば、政策的にどうするかを判断しなければなりません。韓国では著作権法を変え、外国の優れた本を5年経てば読めるとし、情報をどんどん取り入れて国を強く豊かにしているとしています。情報政策と著作権関係と図書館政策が全部一本になっています。日本も政策的な部分を何とかすべきだと思います。また、アメリカの図書館は利用者が家からでもアクセスできる電子書籍を20年も前から提供していますが、この10年間で直接来館者が増えています。やはり図書館が人を呼び寄せる魅力を持っているということです。

図書館そのものは重要で、何をするのが大事です。ただ本を貸すだけの図書館だったら、電子化されても滅びの道に繋がっていくでしょう。そういう意味では、図書館の現場において一段と専門性が問われます。ただ、現場だけが責任を負うのではなく、社会全体、日本の国として図書館政策をどうするのかをしっかりと作ることが大事です。



パネリストの植村八潮氏（左）と谷野純夫氏（右）

情勢報告（抜粋）

報告者 山本 宏義（日本図書館協会 常務理事）

最近の国立国会図書館の動きを3点紹介します。まず、国会図書館では、以前から所蔵資料の電子化を進めてきましたが、今回の国立国会図書館法の改正により、インターネット資料も収集できる体制ができました。2点目は館内利用システムの変更で、検索・閲覧・複写申込、デジタル資料の閲覧が一つの端末でできるようになりました。3点目は全国の都道府県立図書館あるいは政令市の図書館で所蔵している資料や大学図書館等で所蔵している資料を国会図書館のサーチにて一回で全部を検索できるようになりました。

次に、第二次教育振興基本計画ですが、文部科学省での策定作業が進み、8月20日に意見募集が行われました。ここでは図書館の記述がなかったため、図書館協会は、教育基本法で生涯学習が大事だと言いながら今回の計画には図書館のことが全然出てこない点を指摘しました。

次に、図書館の設置及び運営上望ましい基準ですが、パブリックコメントが終わり年内あるいは年明けに告示があるそうです。従来は第18条に規定をされていましたが、今度は第7条の2に移りました。第7条は総則なので、私立図書館も含まれます。これについては専門図書館協議会から意見を出しています。また、教育振興基本計画が5年毎の改正というスタンスなので、この望ましい基準も5年をひとつの目安にして改正してほしいということを伝えました。それからこの基準には都道府県や市町村の役割はたくさん書いてありますが、国の役割が明記されていません。図書館法の中には、国はこうすべきだという記述が何箇所にもあるのにこの基準の中では国の役割ということが謳われていません。そこはきちんと国がやるべきことも謳ってほしいと意見を述べました。これから告示されますので、改めて見て、関心を持っていただければありがたいです。



山本 宏義 氏

分科会

第1分科会【図書館サービス】

「電子書籍で変わるか公共図書館 ～堺市立図書館における電子書籍に対応した 図書館システムの現状～」

（参加者121人）

講師 山内 桂 氏

（堺市立中央図書館 総務課企画情報係主査）

助言者 常世田 良 氏（立命館大学文学部 教授）

近い将来の図書資料はどのような形態になっているだろうか。電子書籍の提供サービスを全国でもいち早く開始した堺市立中央図書館の山内氏に、以下のような講演をしていただいた。

堺市立図書館電子書籍提供サービスはインターネットを介して図書館の所蔵する電子書籍を24時間どこからでも利用できるものだ。堺市では図書館協議会から提出された「これからの図書館サービスの方向性に関する意見書」の「非来館サービスの拡充へ」という項目を受けて、どのような事業が実施できるかを検討する中で、電子書籍提供サービスの導入が浮上してきた。図書館情報システムの更新に合わせて導入を進める中で、電子書籍コンテンツの購入を、どの予算から購入するのかを検討し、使用料が適切ではないかという意見もあったが、最終的に図書費で購入することになった。コンテンツについては電子書籍システムを提供しているTRCのグループ会社大日本印刷が出版社と交渉し、図書館での使用許諾が得られたものの中から購入している。購入の一方で、図書館で独自で所蔵する資料、例えば地域資料などについての電子化、提供についても課題になった。堺市立図書館では原資料の保存を目的とした貴重資料のマイクロフィルム化を以前から行っていた。昨年度からマイクロフィルムをデジタルアーカイブとして公開し、高精度のデータを大画面で見ることができるようにした。また、今年度は「堺市史」を全文テキストデータとしてデジタル化し、Web上で公開することを予定している。

住民の情報提供機関としての役割をもつ公共図書館が新たな読書手段をどのように提供できるのか、最後に紹介のあったビブリオバトルのような「図書館での人の交流」ということを含めて、利用を広げる取り組みを模索していく必要を感じた。



山内 桂 氏

第2分科会【乳幼児・児童・YAに対するサービス】

「調べるから始まる本の世界
～111枚の自由研究アイデアカードから読
書へ誘う(東京都立多摩図書館の事例より)～」
(参加者121人)

発表者 浅沼 さゆ子 氏

(東京都立多摩図書館 児童青少年資料係)

ノンフィクションの本をどのように子ども達へ手渡したらよいだろうか。東京都立多摩図書館では111枚の自由研究アイデアカードを活用して、子ども達を読書へ誘う興味深い取り組みが行われている。同館の児童青少年資料係の浅沼さゆ子氏に、カード作成の経緯や実践事例について、以下のようなお話をしていた。

夏休みの学校の宿題のために図書館へやってくる子どもたちに、ノンフィクションの本を手にとってもらうための手がかりになればと、カードを作ることになった。平成21年に101枚を手書きで館内展示したものが最初で、翌年には111枚になった。外部に製作委託し箱入りの状態にして、平成23年夏には都内全小学校へ配布している。現在は東京都立多摩図書館のウェブサイトからも見る事ができる。

カードを作成するための条件は、小学校1年生でもわかる身近な題材で実体験が可能なテーマで、さらにそれにふさわしい良い本があるということだ。テーマは理科だけでなく幅広い分野から、タイトルは子どもの興味を引くよう工夫している。図書館として最も知らせたいたいの、カードの下部にある資料紹介で、一押しの本は表紙を見せるようにする。終わりまで読み通し、満足できる本を紹介することが重要である。カードの最終的な目的は、子どもとノンフィクションの本を結びつけることにあるからだ。

ノンフィクションの本を選ぶ目安は、著者が信頼でき、子どもがわかる内容を正しく書いていることである。原理・原則を書いた本は内容が古くならないが、現在入手できない本もある。

東京都立多摩図書館では平成24年に自由研究講座を開催し、科学遊びの後に本を紹介した。実験の楽しみを読書の楽しみへどのようにつなぐのか。子どもと本を結びつける図書館員の力が必要になる。



浅沼 さゆ子 氏

第3分科会【子どもと読書】

「西巻茅子氏講演会
～こども一絵本一わたし～」

(参加者355人)

講師 西巻 茅子 氏

(絵本作家)

『わたしのワンピース』をはじめ、多くの心に残る絵本の作者である、西巻茅子氏を講師に迎え、「こども一絵本一わたし」をテーマに、西巻氏の子ども時代のことや絵本の制作秘話などについての講演をしていただいた。

西巻氏は外で遊んだり、絵を描いたりといった子ども時代を過ごした。大学卒業後に「子どものアトリエ」という絵の描き方を教える教室で、子どもたちの描く絵ののびのびとしたすばらしさが、西巻氏の絵本作家としての人生に影響を与えた。その後、絵本作家への道を望んでいたが執筆機会は訪れず、版画協会展に作品を応募し、入選することにより、こぐま社から絵本の制作依頼があった。その作品が『ボタンのくに』である。その後も『まこちゃんのおたんじょうび』などの本を出版し、1969年に『わたしのワンピース』が出版された。出版会議の時、「おはなばたけをさんぼするのだあいすき」という文のあとワンピースが花模様になるのは、突然で説明が不十分と意見があったが、作者としての意思で修正は行わなかった。出版後、子どもたちからはそのような疑問は寄せられなかったことなど、出版までの話も多く聞くことができた。

また、子育ての経験が絵本の制作につながり、家庭での読み聞かせや寝物語から『ふんふんなんだかいにおい』や『もしもぼくのせいがのびたら』などの作品が生まれた。その他にも、絵本制作のときには、クレヨンや色鉛筆など、ひとつの画材にこだわらずにさまざまなものを使用しているなど、絵本の制作についての貴重ないろいろな話があった。

講演で、子どもの描く絵から受けた影響や、子育てが作品の制作につながるなど、子どもと絵本はとても関係が深いことがわかった。また、自分の作品は1枚の絵画としてでなく1冊の絵本として子どもに楽しんでもらいたいことなど著作についての思いの伝わってくる講演であった。



西巻 茅子 氏

第4分科会【図書館とユニバーサルデザイン】

「さあ、はじめよう多文化サービス ～多文化サービスの現状と課題～」

(参加者45人)

講師 佐野 和宏 氏

(静岡市立御幸町図書館 館長)

講師 ピーシー めぐ美 氏

(静岡市立御幸町図書館 多言語担当)

外国人市民が趣味や娯楽としての読書をはじめ、仕事、生活及び日本語学習に必要な資料や情報を得る場の一つとして、図書館ではどんなことができるのか考えるため、実際に多文化サービスに携わっている静岡市立御幸町図書館長の佐野和宏氏と同図書館多言語担当のピーシーめぐみ氏に、以下のような講演をしていただいた。

御幸町図書館は建設時から多言語サービスを視野に入れて計画を進めてきた。

御幸町図書館での課題解決支援サービスの1つに多言語支援サービスがあり、外国人読み聞かせボランティアや日本語学校と連携しています。今後、更なる連携先が必要だと考えている。

多言語サービスの内容については、開館準備の段階で静岡市国際交流協会へのヒアリングや外国人住民との懇談会を行い、外国人住民の要求などを把握したうえで、計画案を作成した。主な多言語サービスとしては、館内サインの英語併記、他機関の配布物の収集、多言語サービスのPR、外国人利用者の対応、イベント(外国語での読み聞かせ)、多言語資料の発注・登録がある。その中で、最も苦勞するのが、選書・発注・目録作成の業務である。選書については、各分野のベストセラーやメジャーな賞の受賞作品などを購入している。購入先については、「多文化サービス入門(日本図書館協会)」という図書にリストがあり、そちらを参考にしている。目録作成については、TRCへ研修に行き、館独自でマニュアルを作成している。目録データの作成の参考として、その国の国立中央図書館で本の目録データを確認することができる。こちらはISBNで検索することができ、質の良いデータを確実に入手することができる。

多言語サービスは外国人の状況を把握し、それぞれの館に合った計画を立て、できるところから始めてみると良いと思う。



佐野 和宏 氏

第5分科会【読書活動】

「本のもつ力

～絵本を通して知る^{いま}現在と^{これから}未来～」

(参加者71人)

講師 草谷 桂子 氏(児童文学者)

本のもつ力について考えてみた。

絵本には子どもだけでなく、私たち大人にも「生きる力」「生きるヒント」を与える力があると考えている草谷桂子氏を講師にお迎えし、次のようなお話をいただいた。

ロングセラーの本もよいが、新刊書はその時代や読書傾向や子どもの置かれている立場などがよく分かり興味深い。3.11以降に出された本も興味をもってみたい。

長く家庭文庫をしていて、絵本は子どもが楽しみ、くつろぐものであることがいちばん大事だと思っている。絵本には、生きるために必要なこと、人権、いじめ、家庭、平和、女性、環境などありとあらゆるものが描かれている。また、絵本は時代を映す鏡である。今回は絵本の善し悪しではなく、今の時代にどんな本が出て何を訴えているかを話したい。

—3・11以降に出た本—

震災当初は誰もが言葉にならない状況であったと思われるが、徐々に人の心も変化し、ようやく言葉になったことを感じる。迷いながらも多くの人が「過ちをくり返したくない」「歴史の証人として」という思いで書いていることが分かる。つらいことではあってもこうしたものを残し保存していくことは、図書館の仕事でもあり、私たちが目を背けてはいけない仕事である。また3.11以降、いろいろな分野の本も出ている。防災、チェルノブイリに関する本、日常生活の大切さ、被災者への励まし、命の重さ等々を描いた本、今まで見過ごされていた本にも目が向けられている。

—「いまの課題」に応えてくれる本—

例えばジェンダーの視点で本を見ると、女性の描かれ方、お父さんの家事労働など時代によって描かれ方が違って面白。虐待、いじめに関連した本も多い。とても切ない本もあるが、絵本には一筋の光がある。読んだ後、救いや希望があることが大事。

—言葉・本・図書館の力—

本から古今東西の様々な人の考えや生活や歴史を知ることができる。多くのモデルに出会い、選択肢が増え生きやすくなる。

本を読むことは、想像し、羽ばたける翼と成長するための根っこをもらうこと。

どんな環境にあっても、本を読む喜びを知り生きる力をもらえる図書館の存在は大きい。

(100冊近くの本の紹介があった。)



草谷 桂子 氏

第6分科会【学校図書館】

「学校図書館と公共図書館を使いこなして、
学びを深めよう。～発見！ 意外に知らない
図書館活用術～」 (参加者137人)

講師 小林 路子 氏

(慶應義塾大学文学部非常勤講師 市川市図書館支援スタッフ)

講師 岡田 克彦 氏 (静岡市立蒲原東小学校長)

今、学校図書館を活用して子どもの心を豊かにし、
学びを広げることが求められている。これは、生涯読
書の礎を築くことにつながり、学校図書館が果たす役
割や可能性は大きい。当分科会では、静岡市立蒲原東
小学校長の岡田克彦氏と慶應義塾大学講師の小林路子
氏に講演いただいた。

岡田克彦氏は、公立図書館に12年間勤めた経験や校
長としての実践から以下のように話された。図書館に
勤務することになって、本と毎日出会う機会、本を目
にする機会ができ、本を読むことが習慣となった。環
境が人を創ることを考えると、学校図書館でもこうい
った本との出会いを作り出すことが大切であり、本の力
や良さを子どもに伝える必要がある。金谷図書館を立
ち上げた時、地域の実態や理念等から経営方針を策定
し、具現化した。このプロセスも学校図書館運営に生
かすことができる。子どもを思う温かな気持ちが随所
に感じられる岡田氏の話からは、子どもと本を結ぶ環
境づくりの大切さを実感した。

小林路子氏は、千葉県市川市での実践を以下のよう
に話された。公共図書館の学校支援が充実している市
川市では、配送車で利用される年間6万冊のうち7割
が学校間の貸借である。市内の学校図書館の蔵書すべ
てが共有財産との認識のもと、授業で使う本の選書も
市内の学校が意見や情報を出し合い行っている。環境
整備のみならず、実際に学校図書館を授業に生かすに
は、教師の力量や計画性、学校図書館の特性を理解す
ることが求められる。調べ学習の過程における読み方
の指導やオリエンテーションでの指導、授業実践等を
紹介しながら、本を授業に生かし、良い本を子どもに
手渡すこと、幅広く子どもの知的好奇心を刺激してい
くことの大切さを説いた。



小林 路子 氏

第7分科会【大学図書館】

「大学図書館の教育・学習支援
～もっと使いやすく、もっと通いたくなる
図書館を目指して～」 (参加者56人)

講師 野末 俊比古 氏

(青山学院大学教育人間科学部 准教授)

発表者 岡部 恵理 氏 (静岡理科大学附属図書館
図書課長代理)、図書館コンシェルジュ

発表者 静岡大学附属図書館 学生モニター

近年、大学図書館には教育・学習支援機能が期待さ
れラーニング・コモンズを設置する大学が増えている。
本分科会では事例・動向を紹介していただき、併せて
情報リテラシー教育の図書館の関わりについて検討し
たい。

前半は全体講演として、青山学院大学准教授の野末
氏により、英国の大学図書館紹介ののち、図書館の教
育的な機能＝学習支援は大学図書館の本来の役割であ
り、図書館の活動を大学全体のなかに位置づけて展開
していくこと、図書館のリテラシー教育「見取り図」
の作成、授業カリキュラムとの連携、教員との協働な
どが重要であることが示された。

後半は県内大学図書館での2例の先駆的取り組みで、
まず、静岡理科大学附属図書館の岡部氏からラーニ
ング・コモンズの概要、利用状況、導入後の変化等
について説明があり、続いて学生の大塚氏と鈴木氏から、
図書館コンシェルジュについての紹介があった。現在
3期目となり、学生による学生目線での学習支援を行っ
ている。返却本配架、選書やポップ作成等の補助業務
に留まらず、ホームページや広報誌の作成、SNSに
よる情報共有、エクセル講座等のイベント開催等、自
発業務が増し、相談者増加に繋がっている。また、課
題や今後の展開についても報告された。

次に静岡大学学生である今井氏、勝又氏からは図書
館学生モニターの活動が紹介された。学生の意見を取
り入れるために発足された当初は、選書ツアー等図書
館主導であったが、2010年度の図書館改修後には、モ
ニターミーティング、企画展示、ライブラリーツアー、
図書館フェスタ等の学生主体の積極的な活動により、
図書館が多様な学びへの、自由度の高い空間に変化し
ていると発表された。

最後に質疑応答があり、会終了後もあちらこちらで
意見交換する様子が見られた。それぞれに理想の図書
館を考え、主体的に活動している講師、発表者に参加
者は共鳴をおぼえ、今後の大学図書館活動のヒントを
得る機会となった。



野末 俊比古 氏

新設図書館紹介 島田市立島田図書館

島田図書館は平成24年9月22日に、中心市街地に新設された民間複合施設の2階・3階に移転オープンしました。JR島田駅北口から200mの好立地で、通勤・通学の途中に利用する人が増加しています。2階フロアに一般書・新聞・雑誌・視聴覚資料などを配置し、3階は全体が児童書フロアとなっています。

島田図書館はこの移転を機に、その姿を大きく変えています。先ず、面積はこれまでより約千㎡も増え、閲覧席も以前の3倍以上となりました。4mの天井高と大きな窓で、明るく広々とした読書環境が整い、多くの方から好評を得ています。どなたにも使いやすい図書館となるよう、バリアフリー対策にも力を注ぎました。

さらに、リライト式の図書館カードを採用したり、ICシステムを導入したりするなど、機能面でも大きく前進しました。自動貸出機の新設やOPACの増設などにより、利用者の利便性も大幅に向上しています。中でも国内4例目の「読書通帳」は、開館後3カ月で交付数が千冊に達するほどの好調ぶりです。その効果は、児童書の貸出数が大きく伸びていることが証明しています。



島田図書館内部

このほか、平日の開館時間を毎日午後8時まで延長したり、本来休館日である月曜日を「施設開放日」として資料閲覧等を可能にしたりするなど、運営面のサービス向上にも努めています。

これからも、「役に立つ図書館」を目指し、一層の努力を重ねてまいりますので、ぜひ一度ご来館いただければ幸いです。

(島田市立島田図書館長 大石保巳)

職員研修報告（公立図書館等職員研修） ※平成25年2月現在（下半期）

下半期は、主に中堅以上の図書館職員を対象に、専門的理論及び実務、運営等について資質の向上を目的とし、研修を行いました。会場を県外に求めるなど視野を広げつつ、参加者同士の情報交換も行えるよう努めました。

参加された皆さんの、真摯で積極的な姿勢が印象的でした。ご協力ありがとうございました。

(1) 専門研修

ア 図書館運営研修

期日/会場	平成24年9月27日（木）/静岡県立中央図書館 会議室	
参加人数	25人	
内容	・「いま、図書館ができること」 元 浜松市立中央図書館長 辰巳 なお子 氏	

イ レファレンス応用研修

期日	平成24年10月5日（金）	平成24年10月11日（木）
会場	静岡県立中央図書館 会議室	
参加人数	24人	22人
内容	・「法情報の探し方」・「質問処置記録の作成と評価」 静岡県立中央図書館 調査課 一般調査係職員	

ウ 総合研修

期日/会場	平成24年12月5日（水）/静岡県立中央図書館 会議室	
参加人数	32人	
内容	・「デジタルコンテンツの紹介と図書館での活用の御提案～静岡県関連歴史公文書を中心に～」 国立公文書館 アジア歴史資料センター 大野 太幹 氏 ・「JAPAN/MARCデータの提供について」 国立国会図書館収集書誌部収集・書誌調整課 村上 一恵 氏 ・「デジタル化における権利処理」 国立国会図書館関西館電子図書館課著作権処理係 平井 梨絵 氏	

(2) 特別研修

ア 県外視察研修

期日	平成25年1月23日（水）
視察館	山梨県立図書館
参加人数	28人